

生物多様性保護と持続可能な地域社会

畠山 武道

二〇一〇年一〇月、名古屋で生物多様性条約第一〇回締約国会議（COP10）が開催される。日本で久しぶりに開催されるビッグな自然保護の国際会議といえる。しかし、（多分地元は別として）その割に関心が高まらないのである。理由はいろいろあるが、おそらく生物多様性という言葉の内容が漠としており、何にどう取り組むのかが分かりにくいことが、その最大の原因であろう。

ところで二〇〇〇年と二〇〇四年の生物多様性条約締約国会議は、条約の目的を履行に移すための枠組みとして、エコシステムアプローチの採用を決議した。これは、一九九〇年代初頭にアメリカで導入されたエコシステムマネジメント原則を、より分かりやすく整理したものである。エコシステムマネジメントとは、ごくごく簡単に要約すると、自然保護のための、生態的視点、社会経済的視点、法的・政策的視点を統合した協働的アプローチをいう（Gary K.Meffe et al., Ecosystem Management 67(2002)）。しかし、これだけではいまひとつ分かりにくい。他方で、「持続可能な社会」の定義についても種々の議論があるが、ヨーロッパ諸国で

は、環境、経済、社会の三つのバランスがとれた状態をいうというのが一般的な理解である。そこで私は、生物多様性保護をめざすエコシステムアプローチと持続可能な社会の形成は同じことを指している（同義である）という主張をくり返している。では、具体的に生物多様性保護と持続可能な社会とはどのように連結するのか。

生物多様性の内容は、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の三つからなるとされているが、そこにさらに地域の多様性（景観の多様性といつてもよい）を付け加えることができる。さまざまな景観（山岳、山村、農漁村、草地、都市近郊林、都市公園・街路樹など）で特徴付けられる地域の暮らしのありよう（かたち）の多様性が、さまざまな生態系を温存し、そこにさまざまな種が息生育する。多様な景観を包摂する地域社会が消滅すれば、生物多様性はそれだけ失われるのである。

生物多様性保護と持続可能な地域社会の形成は一体でなければならぬ。この考えは、まず途上国の多様な生態系のなかに生活する住民にびつたり当てはまる。多様な生態系は住

民の生活基盤そのものであり、多様な生態系の維持が住民の生活の維持そのものだからである。たとえば生態系豊かな地域を国立公園に設置し、住民をそこから追い出してしまえば、一見、生物多様性は保護されたように見える。しかし、住民の生活が破壊され、地域社会が衰退してしまえば、生物多様性保護にとつては、得るものよりも失うものの方が大きい。同じ考えが、先進国にも該当するよう思う。結論を急ぐと、生物多様性保護は地域の経済に寄与できなければ、長続きしないということである。ただし、ここでいう「経済」は、農林漁業を含め、長期的、多面的に考える必要がある。生物多様性とはきわめて便利な言葉で、原生自然保護から身近な草木の保護まで、すべてを包摂できる。これら多様な活動を持続可能な地域社会の形成に結びつけることが必要である。

こんなことをある地方議員さんの集いで話したところ、地方の農家は補助金が付くから農業を続け、公共事業を歓迎するのだ、生物多様性保護も補助金がなければ地方は動かないと反論された。たしかに、EUは補助金付きで生物多様性保全型農業・林業を奨励しており、導入措置は必要だ。しかし、こうした発言はあまりに悲しい。金で動くのではなく、知恵で動くのでなければ、持続可能な地域社会の形成が遠のくことは明らかである。

△はたけやま たけみち・早稲田大学法務研究科教授▽